

令和2年度

# 川口市いじめから子どもを守る委員会

## 活動状況報告書

(令和2年4月～令和3年3月)

川口市いじめから子どもを守る委員会

# 目 次

<b>1</b>	<b>いじめから子どもを守る委員会の概要</b>	<b>1</b>
(1)	設置の経緯	1
(2)	所掌事務	1
(3)	委員	1
(4)	委員による面接相談	1
(5)	定例会	1
(6)	調査・調整	1
<b>2</b>	<b>活動について</b>	<b>2</b>
(1)	活動状況	2
(2)	啓発・研修(いじめから子どもを守る委員会主催)	2
(3)	周知・広報	3
<b>3</b>	<b>相談ケースと対応状況</b>	<b>4</b>
(1)	校種および学年	4
(2)	受付種別	4
(3)	調査・調整活動	4
(4)	いじめを受けた子どもの性別	4
(5)	いじめの発生場所	4
(6)	いじめに関わった人	4
(7)	いじめの態様	4
(8)	相談者	4
<b>4</b>	<b>委員活動から見えてきた課題</b>	<b>5</b>
<b>5</b>	<b>一年を振り返って</b>	<b>6</b>

# 1 いじめから子どもを守る委員会の概要

## (1) 設置の経緯

子どもが将来に明るい希望を持って生活し、学び、健やかに成長できるまちの実現のため、いじめの防止・早期発見・対応に関する市及び学校の責務、保護者・子ども関連団体・関係機関等並びに市民の役割を明らかにし、いじめの防止等に関する施策の基本的事項及び組織について必要な事項を定める「川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例」が平成29年4月1日に施行された。

同条例に基づく新たな取り組みとして、市立学校各校に、学校全体でいじめの防止に取り組むための中心的な役割を担う「いじめ対応教員」を任命した。また、いじめの相談に対応するための「川口市いじめから子どもを守る委員会」を設置し、同年5月より相談業務を開始した。

## (2) 所掌事務（条例第16条）

- ・いじめ（いじめの疑いがある場合を含む。）に関する相談に応じ、必要な助言及び支援を行うこと。
- ・いじめに関する救済の申立てに基づき、いじめの事実の有無の調査、調整、勧告又は是正の要請を行うこと。
- ・市長に対し、いじめの再発防止及びいじめの問題の解決を図るための方策の提言等を行うこと。

## (3) 委員（3人／任期2年）

角南 和子（弁護士 ※委員長）  
並木 茂夫（教育関係者）  
星野 崇啓（小児科・児童精神科医）

## (4) 委員による面接相談（要予約）

相談日 … 第1～3木曜日、午後

予約電話 … 048-258-4093

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時15分

メール … mamoru@city.kawaguchi.saitama.jp

## (5) 定例会

相談ケースの共有、意見交換、今後の対応等に関する委員会としての意思統一を図るため、毎月1回開催。

## (6) 調査・調整

救済申立て等に基づき、いじめの事実の有無に関する調査を実施し、必要に応じ、いじめの防止等のための調整を行う。

## 2 活動について

### (1) 活動状況

月	内 容	件数	月	内 容	件数
R2 4	相談業務 定例会 (中止)	0	10	相談業務 定例会	0
5	相談業務 定例会 (中止)	0	11	相談業務 定例会	0
6	相談業務 定例会	0	12	相談業務 第2回交流会 定例会	0
7	相談業務 定例会	0	R3 1	相談業務 定例会 (書面にて)	0
8	相談業務 第1回交流会 定例会	0	2	相談業務 定例会 (書面にて)	1
9	相談業務 定例会	0	3	相談業務 定例会 第3回交流会	1

※4月5月の定例会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

### (2) 啓発・研修

「いじめ対応についての交流会」

趣 旨：学校現場におけるいじめの早期発見や適切な対応の重要性に鑑み、教員等の方々と当委員会委員が、具体的な事例を通して直接意見交換等を行い、教員等のスキルや対応力の向上を図る。

#### ○第1回交流会

日 時：令和2年8月6日（木）午前10時00分～12時00分

場 所：川口市役所第一本庁舎5階 501会議室

出席委員：3人（角南 和子、並木 茂夫、星野 崇啓）

参加者：7人（定員10人程度募集）

〈内容〉

角南委員長による「いじめとは～定義の変遷～」について講義を受けたあと、事前に提出されていた相談・質問事項に沿って、他校のいじめの状況や具体的な取り組みを聞き、委員と教員が直接意見交換を行った。

#### ○第2回交流会

日 時：令和2年12月25日（金）午後2時30分～午後4時30分

場 所：川口市役所第一本庁舎5階 501会議室

出席委員：3人（角南 和子、並木 茂夫、星野 崇啓）

参加者：9人（定員10人程度募集）

〈内容〉

事前に質問のあった「いじめ防止対策推進法の重大事態調査」について、角南

委員長より講義を受ける。教員一人一人から具体的な事例を通して、いじめ対応についての疑問や悩みを共有して、委員と教員で意見交換した。

### ○第3回交流会

日 時：令和3年3月29日（月）午前9時30分～午前11時30分

場 所：川口市役所第二庁舎地階 第2会議室

出席委員：3人（角南 和子、並木 茂夫、星野 崇啓）

参加者：11人（定員10人程度募集）

〈内容〉

参加者のうち2名の教員から具体的な事例を話していただき、それを基に委員と教員等で解決策や取り組みについて意見交換した。

### （3）周知・広報

- ・相談専用メール設定 [mamoru@city.kawaguchi.saitama.jp](mailto:mamoru@city.kawaguchi.saitama.jp)
- ・市立学校長会議での周知
- ・広報かわぐち 相談窓口ページ及び裏表紙に毎号固定記事掲載  
いじめ撲滅強調月間（11月号）
- ・ホームページ 当委員会ページ随時更新  
市トップページにバナーを設置  
市トップページ「重要なお知らせ」に掲載
- ・チラシ・カード配布 市内小・中学校・高等学校（県立・市立）、特別支援学校
- ・ポスターの掲示 市内小・中学校・高等学校（県立・市立）、特別支援学校  
市役所及び市内公共施設、市内掲示板
- ・男女共同参画啓発誌「カラフル」（市民生活部発行）
- ・自殺対策関連相談窓口一覧に掲載（保健所発行）
- ・子育てガイドブック（子ども育成課発行）

### 3 相談ケースと対応状況

#### (1) 校種および学年

校種	学年	ケース数						計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
小学校		0	0	2	2	1	2	7
中学校		0	0	0				0
高校		0	0	0				0
その他		1						1
								8

#### (2) 受付種別

電話	来庁	合計
8	0	8

【内訳】 ・電話で終了 6ケース  
 ・委員面談実施 2ケース

#### (3) 調査・調整活動

内容	ケース数	対応数
学校訪問	0	0

#### (4) いじめを受けた子どもの性別

性別	小学校	中学校	高校	その他
男子	5	0	0	1
女子	2	0	0	0

#### (5) いじめの発生場所

学校	子ども関連団体	放課後児童クラブ	塾	インターネット	その他
5	0	0	0	0	3

#### (6) いじめに関わった人（複数）

同級生	上級生	下級生	学年不明な子ども	指導者	家族
4	1	1	1	0	2

#### (7) いじめの態様（複数）

暴力	暴言・悪口	無視・仲間はずれ	器物隠匿・破損等	インターネット
4	4	2	1	0
差別	性的いじめ	金品のたかり・恐喝		
0	0	0		

#### (8) 相談者

本人	父	母	親族	友達	先生	近隣知人	不明	その他
5	0	3	0	0	0	0	0	0

## 4 委員活動から見えてきた課題

- (1) コロナ禍にあり、1学期中には休校期間があったことから、例年に比べ相談が少なかったうえ、会議も書面会議の方法になった回もあり、コロナ禍の学校で子どもたちが置かれた状況に対して、当委員会が学校にできる支援があるかどうか等、現在の社会情勢特有の問題を検討する機会を持てなかった。今後は、軌道にのって来た勉強会等を通して、当委員会に何が求められているかを探っていきたい。
- (2) コロナ禍の中、感染対策を十分にして、初めて年3回（学期に一度）の交流会を実現した。ゼミ形式が実現できるよう少人数で行ったので、参加教員全員の発言の時間を確保できるようになった。また、交流会を学びの場と捉えて繰り返し参加する教員が出てきた。前年度に設定した、「教員が委員と直接交流できる機会を設定していく」との課題を、機会確保と言う意味では達成できたと思われる。  
教員が、いじめとは、子どもが安心できない集団の中で生き抜くための未熟な対人関係スキルであり、孤立におびえる子どもたちの関係性を改善しなければ解決しないという視点を持てるよう、今後も交流会を運営開催していきたい。
- (3) 交流会の開催にあたっては、教員の勤務時間や勤務日の関係から、長期休み中に各1回しか開催できなかった。ゼミ形式で全員参加型の交流会とするためには、一度の参加人数を絞る必要があるが、その形式を損なうことなく広く交流会への参加の機会を設けるには、開催回数を増やすことが考えられる。具体的にどのようにすればよいか、交流会で教員の意見も聞いていきたい。

## 5 一年を振り返って

角南 和子 委員長

昨年度は、コロナ禍で、1学期の半分は休校という中、学校では、子どもたちも先生たちも感染防止対策に必死だったからか、休校明けの6月が例年の4月の雰囲気となったからか、殆ど相談が入りませんでした。いじめは対人関係の中で生まれるので、一緒に遊ぶことがままならない中では摩擦も生じにくいからいじめも起こりにくいという側面があったからかもしれません。しかし、コロナ禍によって、子どもたちにはこれまでの学校生活では考えられない我慢の連続が強いられており、そこからくるストレスの蓄積が、いじめを生みやすくしているかもしれません。先生たちにも、消毒などの感染予防対策の仕事が増えるだけでなく、マスクのせいで子どもたちの表情を観察しにくいという苦労が続いています。

そのような中、昨年度は、夏休み、冬休み、春休みと学期に1回勉強会をすることができ、リピーターになって続けて参加して下さった先生もいました。回を重ねるごとに、前回の反省を生かして、先生たち自身に話してもらおうようにしていきました。勉強会は先生たちの悩みや疑問に対して委員が答えを述べる場ではなく、参加者が意見を述べ合うことそのものが、正解のない現場対応についての知見を深めることにつながるのだと感じてもらえたのではないかと自負しています。

星野 崇啓 委員

2020年度はコロナウイルス感染症の蔓延にすべての人が苦悩した1年でした。

はじめの2ヶ月は登校もなく、その後もいじめの相談件数は例年に比べ極端に少なかったことがとても印象的でした。なぜ相談が減ったのかは、学校現場にいない自分には知る由もありませんが、おそらくソーシャルディスタンス、黙食、分散などの合い言葉を通し、子どもどうしの関係性に距離があったためであろうと推察しています。いじめは「自分は仲間の一員か？存在を認められているか？」という不安から、他者を攻撃することで仲間を作ろうとする集団病理であろうという考えに基づいています。子どもどうしの仲間集団の凝集性が薄まったことや、危機状態であることから大人が子ども同士の関係性に敏感になったことによるのかもしれませんが。

上記のことはあくまで仮説ですし、この状態が継続することは、子どもの健全な社会性の発達を阻害する危険性があります。しかし、もしかしたらこの特異な時間はなにか重要なことを教えてくれているのかもしれないとも思います。コロナ禍という大災害から回復する上で、元に戻ることが目標ではなく、「Build Back Better」(よりよい復興)を目指すため、どのようなことが重要かを考えることが必要なように思います。

先日、久し振りに旧知の先生に電話をかけました。挨拶を交わす間もなく、「先生、今教育実習生が来ています。私も36年前大変お世話になりました。」と話が急展開しました。電話で話す私たち二人だけが理解できる話題です。36年前に何があったかです。私が当時勤務する中学校へ新任教師としてその先生が着任しました。彼は2年生の担任になり、希望に溢れたスタートをきりました。しかし若くはつらつとしたさわやかな青年教師が暫くして直面した現実は厳しく、日に日に活力を失い心身の苦痛を訴え、表情や動作から精彩を欠いていく姿が見られるようになりました。

原因は担任する学級の子ども達から集団的に無視されると言う行為に合ったことです。その対応に苦慮し一時は教職も辞したいと訴えていました。しかし何とか周囲の支えで乗り越え、今では素晴らしい実績を残した先生として活躍されています。

この事例はある意味では学級の子ども達から担任が集団的な「いじめ」的行為を受けていたと捉えられます。この時の苦しい体験が36年経っても鮮明に蘇り私の電話で教育実習生に我が姿を思い「先生あの時は・・・」との言葉になったのでしょうか。新任教師とはいえ立派な成人ですが、子ども達の集団による無視という「いじめ」的行為に精神的に追い詰められ自信を失い苦しみもがく様は痛々しく、大人でもこの様な苦痛を与えられる「いじめ」という行為をあえて子ども時代に経験する必要があるのだろうかと思えます。

子どもの成長を願い、心を強くさせるためには多少の「いじめ」を受ける体験も必要なのではないかと考えがちですが、そこで得ることより失うことの方が圧倒的に大きいと思えます。そしていじめられた体験は親子の心に取り返しのつかない深い傷を残します。事件として「いじめ」が起こってからの対応では遅く、集団の中で一人一人の子どもの居場所が感じられる環境づくりは教師の絶対的な使命であるといえます。もう一度原点を振り返り、いじめから子どもを守る活動をより確かなものに推進するべく決意を新たにしています。